

令和4年度第3回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：令和5年3月16日（木） 14:00～16:00

場 所：加古川市役所新館 10階 大会議室

出席者：【委 員】11名出席

【事務局】13名出席

1 開会

会長あいさつ

2 審議事項

令和5年度における介護サービス基盤等整備について

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

(会 長)

令和5年度における介護サービス基盤等整備について、議決を採る。⇒可決

3 報告事項

(1) 令和5年度地域包括支援センター実施計画について

(事務局) 資料2より説明

(委員)

人生会議の普及啓発について、各民生児童委員協議会でも研修会を実施しています。地域のサロンなどでもこのテーマで勉強会を行い、度々取り組んでいますが、研修した内容を忘れていたり、その時々それぞれの状況で受け止め方が違います。

加古川市全域の民生委員で勉強をしていきたいですが、人生会議を迫ると、在宅看取りにつながります。そうすると、先の議題でもあった介護サービスの必要性を感じます。サービスが充実していなければ、安心して看取りを行えないのが現実ではないか。事業者の応募もないと聞いたが、ない場合にどうするのかまで踏み込んで市は考えてほしいと思います。

(委員)

医療者が自然な経過で亡くなっていくことを十分に説明すると、ヘルパーが週 1 回訪問し、最後に訪問看護は必要にはなりますが、看取りの段階で巡回は不要だと考えます。医療者は人生すべてを医療の面で看ているわけではなく、がん、老衰、認知症の場合も最終的には死があり、死は自然なもの。呼吸が止まって死ぬことは自然なことで、人生の最後に尊厳をもって穏やかに過ごす考え方や文化は非常に大切です。介護施設が高齢者の最期を迎えさせる。できることはやるが、回復が不可能となったときに死を迎えることは自然で当たり前のことです。介護施設の職員や家族など、最後を迎える人を支える人が十分に人生会議を認識していれば、何時間おきに状態確認をする必要はなく、考え方を理解した支援者の育成が大切です。人生会議を十分に認識したうえで、長時間介護を行っている家族の負担を軽減するために定期巡回は必要ですが、看取りにおいては必要ないと考えます。その点を踏まえてお願いしたいと思います。

(委員)

今のお話を聞いて人生会議を啓発していきたいと思います。先の議題は難しいと感じるが、施設は必要であるため、安心して暮らせるように整備してほしいです。

(委員)

総合相談・権利擁護業務は大切です。高齢者をターゲットにした詐欺、悪徳商法はあるので、啓発は大切です。その関係の仕事をしている知り合いから聞いた話によると、若者の生活苦から、高齢者の貯金や、高齢者に対して制度が優遇されている為だと感じ、それを取り返して何が悪いんだというロジックによるものだとか。高齢者の間でもスマホの活用が普及しているので、いくつかの自治体では注意喚起しながら啓発を進めている。

実施計画の中の加古川市の状況を教えてほしいのですが、ヤングケアラーの問題も出てきています。地域包括支援センターにおいてどの点で対応していくのか教えてほしいです。

(事務局)

ヤングケアラーの数を把握しているわけではないですが、高齢者世帯内でヤングケアラーの問題がでてくる場合は総合相談の窓口で対応する形になります。高齢者だけでなく、子育て部門でも対応しているので、担当部門とも協働しながら対応していきたいです。

(委員)

市民の目、介護される側の目で話をしたいと思います。ACP や看取りについては大きな問題だと感じます。地域包括支援センターの実施計画書では、ACP の認知度 50% を目標にしていますが、低いのではないかと思います。介護する側のレベルを上げるためにも勉強できる研修会を市に実施してほしい。加古川市の介護に関する考え方のレベルを上げてほし

いです。ヘルパーも人数が少ない為不足していると聞きますが、ヘルパーは有資格者で知識があるので、意識を高く持って業務ができるように啓発できる加古川市にしてほしいです。そのためにも若い人を育成しないといけないと考えます。認知症の問題と在宅医療・介護連携の問題は大きいので、専門性の高い人にケアしてほしいし、お互いに心を寄り添える介護を実現してほしいと思います。現場にいる人が勉強して ACP をどれだけ知っているのでしょうか。私自身、加古川市で緩和ケアを受けて亡くなりたいと考えており、8カ月にわたり研修を受けました。啓発する場がもっとあればいいと思います。

(委員)

加古川市はウェルビーイングを大切に、それに向かって取り組んでいます。ウェルビーイングは幸せだという意味。マズローの欲求5段階説は、生命、健康、社会的とあるが、その先にあるのは自己実現、つまりウェルビーイング。これは高齢者にも言えるので、機能が衰えてきて嘆きがあったり、衰えによって失ったり自分のことばかりを考えるからです。自分の親も他の国の人もそうですが、その考えから抜け出す方法は、自分のことばかりを考えないこと。次の世代のこと、社会のことを考えてできることをしていく、伝えていくことが大切だと思います。何もかも失ったがん末期の人も幸せだという人もいます。死の直前の人も幸せだと言えるようになるにはウェルビーイングの啓発が必要です。ここでは、介護保険の給付、制度、リハビリの機能訓練の話が多いが、幸せなのは社会参加し、役割、生きがいがあること。加古川市はウェルビーイングを大事に考えて取り組んでいることを内外に発信し、ウェルビーイングとはどういうことかを考えて取り組んでほしいと思います。

事務局もウェルビーイングの研修を受けていたと思いますので、一言お願いします。

(事務局)

ウェルビーイングを加古川市は推進しており、市長も提唱しています。研修も受けながら、自分たちでわかる言葉として理解し、仕事にどう落とし込んでいくかが大事だと考えています。ある事業者と話をしたときに、自分たち職員がどれだけ社会に役立っているか施設内では実感できないので、自分たちが講師として地域へ出向いて、介護の仕方の講座をしたところ職員が元気になりました。人の気持ちを前向きにさせることは大切だと感じたと話されていました。市職員も大勢いますが、福祉、介護をどう理解し、高齢者の人、認知症で困っている人の支援をどうしていくか、地域包括ケアの中で自分らしく生きていくとはどういうことか、市民はどう幸せを感じられるか、また市民が幸せだと感じることで職員が幸せだと感じられるような仕事の仕方に取り組んでいきたいと研修の中で実感しました。令和6～8年度の介護保険・高齢者福祉計画策定を進めていきますが、5つの柱のうち、人づくりは特別です。介護現場、家族、本人、ボランティア、市職員の人材育成が大切だと感じられ、力を入れていける計画を考えていきたいと思っています。

(2) 認定者数、受給者数等のモニタリング結果について

(事務局)

資料3より説明

(委員)

色々難しいことが書いてありますが、結局のところ、加古川市としては何が他より優れていて、どういうことが言いたいのか、項目が多くてどれが大事か理解しづらく思います。全国や県下の他市町村と比較して、加古川市はどういう状況なのでしょう。

(事務局)

大きな特徴としましては、加古川市は予防事業、いきいき100歳体操や、サロンなどが充実しております。他市と比べると、要介護よりも要支援の人が多いのが特徴です。要支援の人が多いということは介護サービスの利用が少ない、保険給付費が少なくて済むということで、他市と比べると給付費も低く抑えられている状況です。

今後は、高齢者・地域福祉課から説明した介護予防や啓発に力を入れて行こうと考えています。

(委員)

ありがとうございます。私たちのところでも100歳体操をしており、良い体操だと思っています。

(委員)

予防に力を入れていくということで、それが予算を抑えるということで良いのではないかと、ということなのですが。実際、要介護1の方が少ないのは間違いなく数字で見ても4、5ページを比べるとかなり少なくなっています。こういった現状が、コロナ禍でも上手く行っているのか、あるいはコロナであるために行政が期待していた数値より悪化しているのか、今後回復するのか、どう考えているのでしょうか。

(事務局)

予防事業の中では、いきいき100歳体操については、コロナ禍で中止することもありました。その後、4割、6割と再開率は上がっており、現在は9割が再開しています。感染予防に気を付けながらということで、参加者数が減っている団体もあります。

1団体でしていたのを2団体に分けるといった工夫をしているところもあります。

市としては未だに再開できない団体等に、再開できるよう支援を行っていきたくて、今ある団体だけでなく新たな会場を開拓できないか、企業と連携なども模索しているところ

ろです。

介護予防事業については力を入れており、参加される方もどんどん増やしていきたいと考えています。

(委員)

例えば運動系で言いますと、北九州市の 100 歳体操、それから太極拳があって、そこに公園内の運動器具を使った三本柱、ホームページを見たら詳しく出ていますが、そういった工夫をしている自治体もあります。それから、運動が凄く大事だと言われているが、実はそれ以上にレクリエーション的なものの方が、予防効果があると最近言われています。厚労省の方からも情報が出ていると思いますので、そちらも是非宜しくお願いします。

(委員)

高齢者にとって生きがいや楽しみは非常に大事です。弱っていく毎日の中で面白いことを見つけることが大切です。気持ちを支えるくらいのことで、ウェルビーイングの数字など、高齢者には重要だと思いますので、今の意見を参考にさせていただきたいと思います。他にありませんか。

(委員)

最後の分析のところ、認定者数が計画より若干低いのですが、前年度よりは増えています。これはそのまま、前年度より増えているが計画値よりは低いと読み取って良いですか。

(事務局)

計画値よりは少ないですが、前年度より増えています。

(委員)

加古川市では要支援の方が多いというのは、これらの方はサービスを利用しているのでしょうか。認定を受けただけなのでしょう。

(事務局)

何割の人がサービスを利用しているか、というデータは持ち合わせていませんが、認定だけを取ってサービスを利用していない人も数字には含んでいます。

(委員)

サービスを利用している人だけを数えているわけではないですね。

(事務局)

その通りです。

(3) 介護予防・重度化防止の目標達成状況等について

(事務局)

資料4より説明

(4) 介護給付適正化の目標達成状況等について

(事務局)

資料5より説明

(委員)

確認なのですが、2番のケアプラン点検は居宅だけではないですよね。居宅事業所だけでなく、ケアマネがいる施設系も含めてですよね。

(事務局)

居宅事業所と地域包括支援センターです。

(委員)

ケアマネのいる事業所が閉鎖されたりもあると思うのですが、居宅事業所は現時点で何件くらいあるのでしょうか。56件というのはどういう数でしょうか。

(事務局)

一回当たり、事業所をいくつか選定し、1事業所に1～2名を対象としています。年間4回で、合計56件となっています。

(委員)

年間の事業所は何か所になりますか。

(事務局)

大体、16か所くらいです。

(委員)

住宅改修は住宅改造のことですよね。改修は行っていませんよね。

(事務局)

改造については全件行っています。改修についても一部行っています。

(事務局)

法人指導課ですが、補足です。この1月31日時点で居宅介護事業所は62事業所となり、それらを対象としております。これに加えて6つの地域包括を対象としているところ
です。

(委員)

点検したことで不適切なケースや問題が見つかることはあるのでしょうか。

(事務局)

点検自体が不適切な事案を見つけるというよりは、気づきを発見することを目的として
おります。こういう風に改善したらいいのでは、利用者さんにはこっちのプランのほうが
合うのでは、というようなことを提供するのが目的です。指摘事項はもちろんあります。

(5) 令和5年度介護保険事業特別会計予算(案)について

(事務局)

資料6より説明

(委員)

予算200億円ということですが、加古川市の予算の何%くらいになるのでしょうか。概
数で構いません。

(事務局)

市の予算は一般会計予算と、介護保険の外に国民健康保険などの特別会計予算がありま
す。全て統合すると1,800億円ほどになります。介護保険は特別会計ということでそのう
ちの約200億円となっています。高齢者はどんどん増加していく傾向にありますので、こ
の数字は増えていく傾向にあります。

4 その他

5 閉会

副会長あいさつ